

芳賀地区観光推進協議会公式SNS運用方針

1 はじめに

芳賀地区観光推進協議会（以下、協議会）ではSLもおか号、観光に関するイベント情報、写真等について、各SNSを通じて情報発信するにあたり、利用者にならぬ誤解や混乱を生まないうえ運用方針を定めています。

2 情報発信の目的

芳賀地区広域行政事務組合ホームページや紙媒体等に加えて、Instagram（インスタグラム）、X（旧ツイッター）を情報提供媒体と位置づけ、芳賀地区のイベントや観光に関する情報発信の手段を拡充することにより、観光誘客の増加を目的に運用するものです。

3 情報の内容

掲載する情報は、次に掲げるものとします。

- ① 協議会が実施する各種イベント、芳賀地区各市町の観光情報等
- ② 前号に掲げるもののほか、掲載する情報として、4に定める運用管理責任者が適当と認めるもの

4 運用のルール

(1) 対応時間

原則として執務時間（午前8時30分から午後5時15分まで）内としますが、この時間帯以外にも情報を掲載する場合があります。

(2) 運用管理責任者

芳賀地区広域行政事務組合総務課長

(3) 運用者

芳賀地区広域行政事務組合総務課長及びふるさと振興係に所属する職員が運用します。

(4) 留意事項

- ① 協議会 Instagram（インスタグラム）、協議会 X（旧ツイッター）はアカウントからの返信を原則として行いません。
- ② 芳賀地区広域行政事務組合へのご意見、ご提言につきましては、「芳賀地区広域行政事務組合ホームページ」の「お問合せフォーム」からお願いいたします。
- ③ イベント、各市町観光情報等の詳細は、それぞれのお問合せ先までお願いいたします。

(5) 禁止事項等

各SNSをご利用いただく際には、下記事項が含まれる写真等の投稿はご遠慮ください。なお、下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、投稿者に断りなく、写真等の全部又は一部を削除する場合があります。

- ① 法令等に違反するもの
- ② 公序良俗に反するもの
- ③ 人権侵害となるもの
- ④ 第三者を誹謗中傷するもの
- ⑤ 本人の承諾なく個人情報特定・開示・漏えいするもの
- ⑥ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的とするもの
- ⑦ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ⑧ 著作権、商標権、肖像権など利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ⑨ 芳賀広域、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ⑩ その他、運用管理責任者が不適切と判断するもの

5 著作権

協議会の公式SNSに投稿されている写真等の著作権は、芳賀地区広域行政事務組合又は正当な権利を有する者に帰属します。

なお、投稿されたことをもって、投稿者は協議会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ当協議会に対して、著作権等を行使しないことに同意したものとします。また、写真等の無断使用・無断転載を禁じます。

6 免責事項

協議会は、Instagram（インスタグラム）、X（旧ツイッター）に掲載されている情報を用いて、利用者が行う下記事項を含む一切の行為について何ら責任を負わないものとします。

- ① 利用者により投稿された協議会 Instagram（インスタグラム）、協議会 X（旧ツイッター）に対する「コメント」、「シェア」、「リプライ」等について
- ② 利用者間又は利用者と第三者でトラブルや紛争が発生した場合について

7 運用方針の変更

運用管理責任者は、当運用方針を事前に告知なく変更する場合がありますのでご了承ください。